

## ①脱炭素事業における現状と課題

### 令和7年度末時点の環境省地域脱炭素移行・ 再エネ推進交付金実績額(単位:円)

| 区分  | 総事業費          | 交付金         | 知名町負担       | PPA事業者負担    |
|-----|---------------|-------------|-------------|-------------|
| PPA | 775,020,744   | 550,501,000 |             | 224,519,744 |
| ZEB | 293,951,116   | 195,966,000 | 97,985,116  |             |
| LED | 172,419,900   | 114,946,000 | 57,473,900  |             |
| EV  | 61,174,091    | 40,782,000  |             | 20,392,091  |
| その他 | 841,582       | 582,000     | 259,582     |             |
| 合計  | 1,303,407,433 | 902,777,000 | 155,718,598 | 244,911,835 |

# 本町への影響は

- ①太陽光パネル設備等の整備費用→えらぶゆり電力が環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して整備したため、**町の一般財源は投入していない。**
- ②町の債権は、えらぶゆり電力がオフィスとして使用していたテレワークオフィス使用料及びその**上下水道料金、企業進出補助金に係る滞納金(150万円程)**
- ③町は、ゼロカーボンアイランドおきえらぶ事業を継続するため新たな**PPA事業者の選定等が必要な状況となっております。**

環境省と現在、協議中ですが「新しいPPA事業者」が見つからない。または町が地域電力会社(第3セクター)などを設立し、事業が継続できない場合は、交付金の返還が求められる可能性があります、それがどのくらいの額になるかは未定。

## ②職員の公金詐取事案における対応

### なぜ町が民事裁判ではなく和解案を提案したのか

#### 1 本人からの謝罪等

- (1) 町や町民に多大な損害を与えたことに対して謝罪の表明
- (2) 可能な限り被害を弁償する責任を果たす表明
- (3) 損害賠償弁済の月々の返済額を増額できるよう努力する意思表示
- (4) 刑事裁判手続きも進められている状況
- (5) 人道的見地（罪を起こした人が再び犯罪を起こさないように再犯防止）

#### 2 法律の専門家と協議

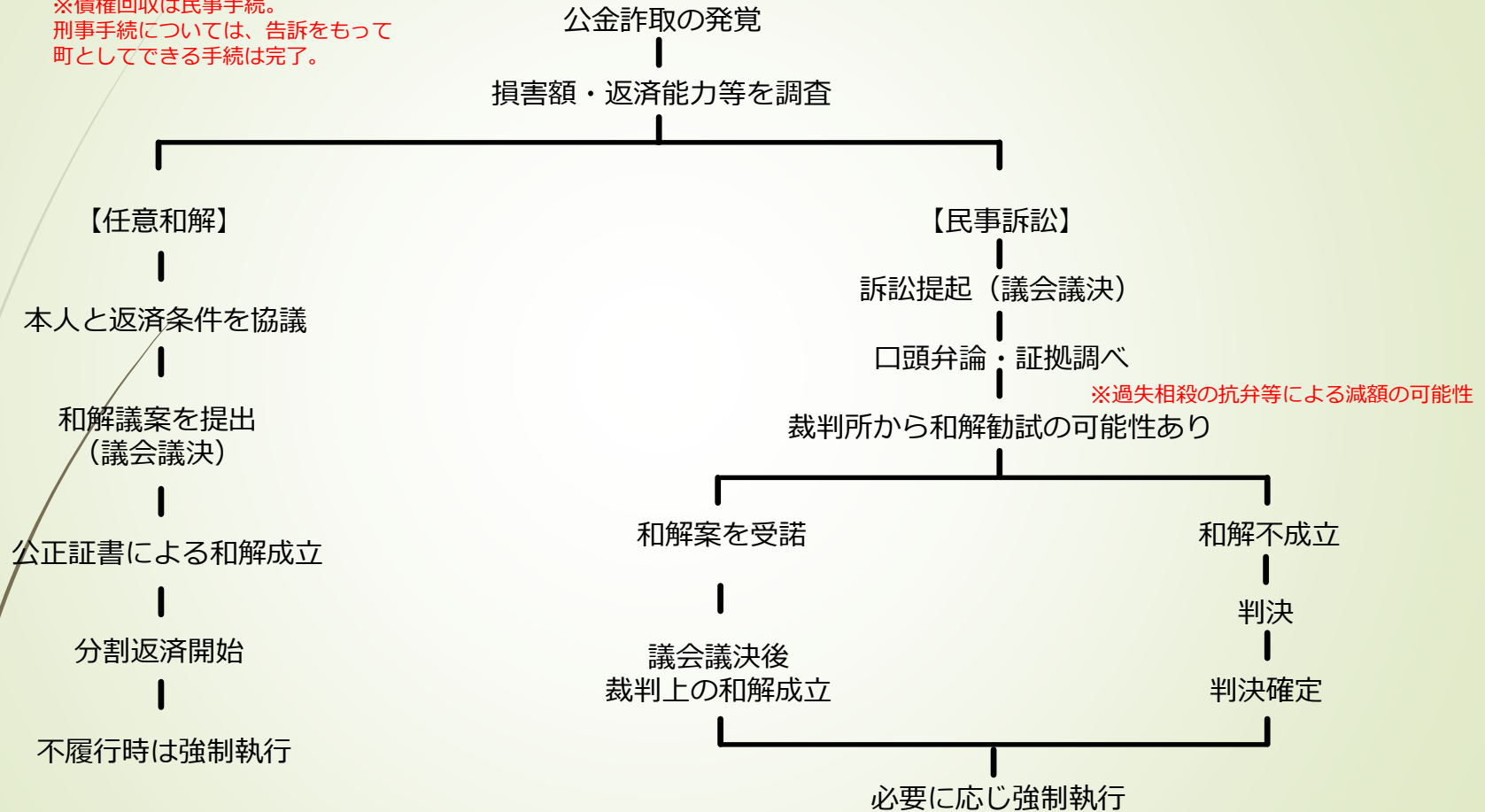
- (1) 類似事件で訴訟となった際、被告だけではなく、裁判所が和解を打診するケースがある
- (2) 本人に財産がなく、両親や身内からも保証人となること等支援を否定されている
- (3) 1億円以上の公金詐取事件においても、本人の生活ができる範囲で和解（事例：年間の返済は33万）
- (4) 強制執行でも財産がなければ取れない

#### 3 民事裁判を弁護士に依頼した場合、弁護士費用が400万円以上必要となる見込である

（公正証書による損害賠償債務弁済契約書（和解）の場合は手数料は数万円程度）

## 公金詐取事案における債権回収手法

※債権回収は民事手続。  
刑事手続については、告訴をもって  
町としてできる手続は完了。



### ③旧庁舎跡地利用について

## 島の駅のコンテンツ案

|                     | これまでに出されたコンテンツ案             |                       | 今回新たに提案するコンテンツ案                                                                                                                                                 |                                       |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
|                     | (ハード)                       |                       | (ハード)                                                                                                                                                           | (ソフト)                                 |
| 1. 町民生活の<br>利便性向上   | 子どもの<br>遊び場・高<br>齢者の集<br>会所 | 金融機関<br>カフェ・<br>レストラン | ①オープン<br>コミュニティー<br>スペース                                                                                                                                        | ②まちのコンシェルジュ<br>移住者<br>支援・ケア<br>(定住促進) |
| 2. 観光客等、<br>来島者への対応 | 加工場・<br>物販店                 |                       | (機能) <ul style="list-style-type: none"><li>➢ コミュニティ機能</li><li>➢ 生活サービス機能</li><li>➢ シェアキッチン機能</li><li>➢ 共同作業場機能</li><li>➢ 情報発信機能</li><li>➢ チャレンジショップ機能</li></ul> | 情報発信<br>観光客窓口<br>移住促進                 |
| 3. 雇用や産業の<br>創出     | チャレンジ<br>ショップ               |                       |                                                                                                                                                                 | ③創業支援<br>プログラム                        |

# (1) 施設・機能の検討

## 期待される効果

### 1 本町の稼ぐ力の強化（経済的自立性の向上）

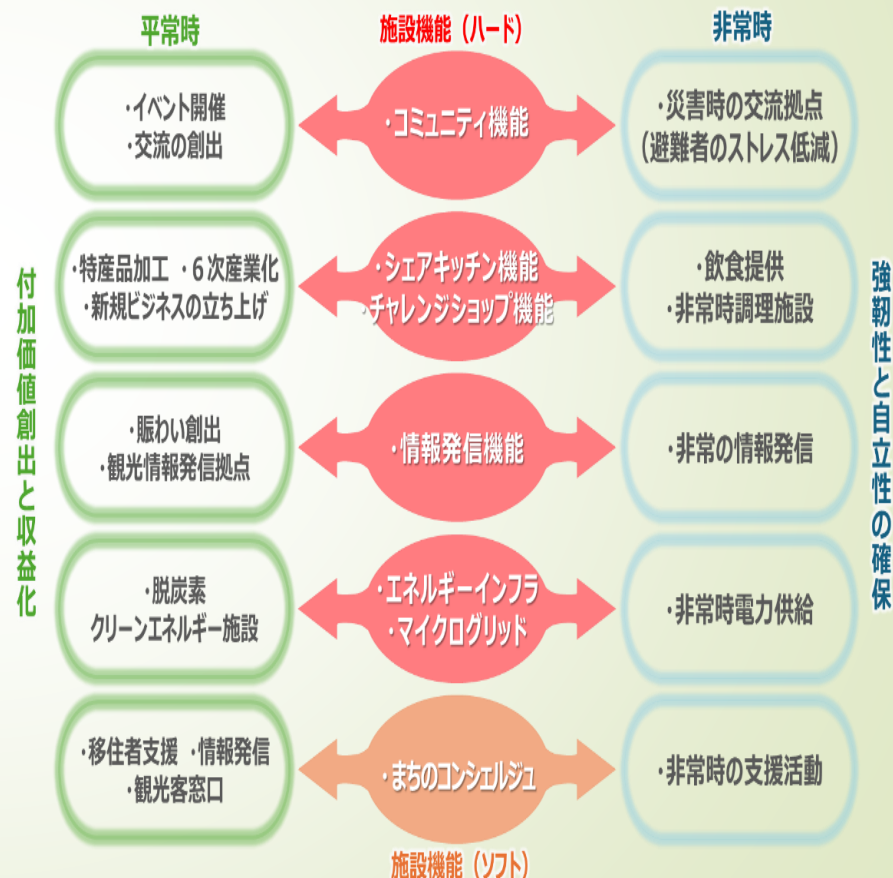
- 島の駅を、新商品の開発拠点とし、販路拡大やブランド力の向上のための仕組みと組み合わせ、**地域産業の活性化につなげる**
- チャレンジショップを通じて経験を積み、独立後に商店街へ出店する流れを創出し、**地域の商業基盤を強化**する
- 観光客等や移住希望者の立ち寄り拠点として機能させ、地域住民との交流を促進し、**移住者の定着や地域全体の賑わい創出**を目指す

### 2 町民の安心・安全の確保（非常時の自立性の向上）

- 島の駅は、平常時には地域の活性化を支える拠点、**非常時には町民の生活を守る重要な施設として機能**する

【島の駅の整備によりもたらされる効果のイメージ】

【島の駅における平常時、非常時の考え方】

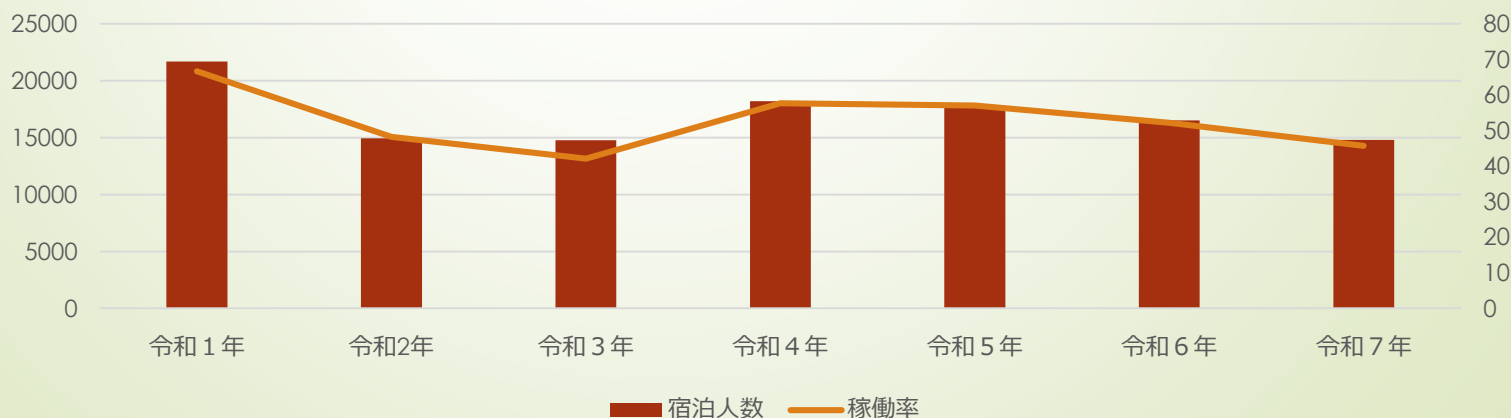


## ④フローラルホテル現状と今後について

### 2 経営状況

- (1) 宿泊客の減少による稼働率低下
- (2) 施設設備の老朽化に伴う修繕費の増加
- (3) 食材・人件費等の高騰
- (4) 過去の設備投資とコロナ禍による借入金負担
- (5) 調理部門人材不足によるランチの中止、宴会等の減少
- (6) 社会スタイルの変化（披露宴会場としての利用の急減）

宿泊者数と稼働率



## 5 今後どうするか

フローラルホテルは、地域経済、経済振興、町民福祉を支える公共性の高い施設である

### 1 存続させるために

- ①経費削減（科目ごとの経費削減計画と身を切る覚悟）
- ②ホテル利用客の確保（イベント誘致、団体客誘致など）
- ③町民の理解（浴場の値上げ、町民の利用促進など）
- ④専門会計士の活用による指導

### 2 存続を断念するか

## ⑤ 80周年記念事業の目的と基本方針

➡ 目的:

- 町制施行80周年を祝い、町の魅力を再発見し、先人の努力を振り返り町の歴史と文化を次世代へ継承すること。
- 町民の郷土愛を育み、一体感を醸成し、地域の活性化を図り、持続可能な発展につなげること。

➡ 基本方針:

- 1 未来へつなぐ具体的な成果の創出: 一過性でなく、町の未来に資する具体的な成果を生み出すことを目指します。
- 2 住民参加と協働の深化: 企画段階から幅広い年代の町民が主体的に参画する仕組みを構築します。
- 3 知名町の魅力発信: 自然、歴史、文化、人情を町内外に広くアピールします。

## 80周年記念事業 主要プロジェクト

目的:

**80年の歴史を祝い、未来への決意を内外に示す核となる行事**

内容案:

- ①式典: 功労者表彰、児童・生徒による合唱、子どもたちによる未来へのメッセージ発表、80周年記念動画上映
- ②祝賀会: 町民総参加型を意識し、著名な講演者の招聘、地元の若者団体や学校による参加型ステージ、著名な郷土出身者のビデオメッセージなども検討

特徴: 参加型コンテンツを拡充し、単なる祝宴に終わらない感動と交流の場を創出